

9 経済産業・エネルギー

経済産業部会では、政府提出法案への対応のほか、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する中、Go To 商店街・イベントや持続化給付金など、政府の新型コロナウイルス感染症対策の実施状況、第三者委員会による調査報告書取りまとめ以降の関西電力に係る不祥事案、容量市場入札に関する経過と状況および2020年の年末から2021年の年始にかけての電力需給のひっ迫とその後の対応等、直面する課題について随時ヒアリングを行い、関係団体との意見交換を踏まえつつ、対応を検討した。

環境エネルギー調査会では、党綱領に掲げる「地域ごとの特性を生かした再生可能エネルギーを基本とする分散型エネルギー社会の構築」の実現に向けて、中長期的な観点から具体策を検討した。

持続化給付金再支給法案を提出

新型コロナウイルス感染症の第1波を受けて、政府は令和2(2020)年度第1次補正予算で、特に厳しい状況にある幅広い業種・事業形態の中堅・中小・小規模事業者や個人事業主等に対し、事業継続を支え、事業全般に広く使える「持続化給付金」を設けた。当初は2.3兆円の予算が計上されたが、厳しい事業環境下で申請が多数寄せられ、給付実績は約5.5兆円となった。しかし感染拡大の第3波が収まりきらない2021年2月、申請が予定通り締め切られた。

立憲民主党は持続化給付金創設当初から、新型コロナの感染拡大を封じ込めるとともに徹底して事業者を支えるべきとの考えから、予算枠の倍増と要件緩和や事業規模への配慮を含めた拡充を

求めてきた。また令和3(2021)年度政府予算に対して、家賃支援給付金の要件緩和・拡充を含む予算の組み替え動議を提出したが、与党などにより否決された。

持続化給付金の申請終了後も緊急事態宣言の発出が続き、宣言の発出地域だけでなく全国的に事業経営への影響が深刻となるなか、持続化給付金の再給付を求める声が高まっていた。このため立憲民主党は、持続化給付金を一度受給した事業者等に再支給することを含め、制度を再び開始させる法案の検討に着手した。検討に当たっては、これまでの制度の大枠をベースとしつつ、給付要件の緩和や事業規模への配慮などの必要な見直しを行った。またこれまでの制度運用で、事務委託の公正性や、給付額と経営実態の不一致・不公平、不正受給等の課題が生じたため、適正な申請の促進や不正受給の防止などの方針を定めることとした。

これらを議員立法「新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている中小企業者等に対する緊急の支援に関する法律案」(持続化給付金再支給法案)として取りまとめ、204回通常国会で衆議院へ提出したが、継続審議となっている。

政府提出法案を厳しく審議し附帯決議を付ける

経済産業部会は204回通常国会で、政府から提出された経済産業省所管法案を協議した。

「特許法等の一部を改正する法律案」は、知的財産の適切な保護と利便向上のため、新型コロナウイルス感染症の拡大に対応したデジタル化等の手続きの整備、海外からの模倣品流入への規制強化、特許権侵害訴訟における第三者意見募集制度



2021.6.11 自動車産業脱炭素化推進法案を提出



2021.3.19 持続化給付金再支給法案を衆議院に提出

の導入等を図るものである。

部会では、①審判口頭審理をウェブ会議で行うことに関する個人情報や機密情報を取り扱う際の運用のあり方、②模倣品の輸入規制強化の運用のあり方、③特許権侵害訴訟における第三者意見募集で寄せられる意見の公平性の判断、④中小企業向け料金減免に関する運用実態についての課題や意見があげられた。このため、委員会審議を通じて政府答弁を確認しつつ、懸念事項について附帯決議を付して法案に賛成した。

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律案」は、新型コロナの影響、急激な人口減少等の短期及び中長期の経済社会情勢の変化に対応するため、カーボンニュートラルやデジタルトランスフォーメーション(DX)、事業再構築に取り組む企業の繰越欠損金控除上限の引き上げや、財政投融资を原資とする低利融資、バーチャルオンリー株主総会の実現、債権譲渡における第三者対抗要件の特例など規制改革の推進を図ることが主な内容である。

部会では、改正の方向性は理解するが、計画認定のあり方や、これまでの産業競争力強化法での施策による実績や効果の検証を政府に求め、確認することが必要との意見があった。特に債権譲渡に関する計画認定による第三者対抗要件の特例について、ショートメールを使った通知方法が、債務の二重払いやなりすまし詐欺のリスクを生むのではないかと懸念が強く提起された。このため懸念事項について委員会審議で厳しく質したうえで、改正案の第三者対抗要件の特例について、情報システムの厳格なセキュリティ要件等の設定、制度周知や注意喚起の徹底を通じた悪用防止、運

用状況の継続的な監視による利用者保護措置の実施等を内容とする附帯決議を付し、法案に賛成した。

この他、部会では外国為替及び外国貿易法に基づく北朝鮮との間の輸出・輸入禁止措置に関する国会承認案件を審議し、賛成を決定した。

エネルギー転換戦略シナリオを議論

環境エネルギー調査会では、2020年10月30日の第1回総会を皮切りに、政府から、エネルギー政策に関する現状や2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略、地域の脱炭素ロードマップ策定に向けた取り組み等についてヒアリングを行った。また、エネルギー関連の企業・団体などから、脱炭素社会の実現に向けた取り組みや2050年エネルギーミックスと温暖化ガス削減目標に関する見解、これまで取り組んできたエネルギーマネジメントの成果と課題、機器の大幅な更新も含めた省エネの今後のポテンシャル等についてヒアリングを行った。このほか、電力市場価格高騰問題、電気自動車(EV)の普及動向と今後の役割、水素エネルギーの可能性など、幅広い分野で有識者との意見交換を行った。

さらに、千葉県にある鉄鋼・化学分野の工場を訪れ、現場作業について説明を受けるとともに、高炉や電解ソーダ設備、エチレン製造設備などを視察した。

総会は全16回開催し、これまでのヒアリングなどを踏まえ、綱領や基本政策を基に、立憲民主党が掲げる「自然エネルギー立国」の実現に向けて実現可能性を追求する「エネルギー転換シナリオ」について協議し、一定の方向性を取りまとめた。